

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター入会前研修のご案内

(夏季・日曜の5日間 ZOOMによるオンライン研修)

- 1 趣 旨 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター（以下「コスモス」と略）茨城県支部の主催により、当法人の入会前研修を実施するものです。
 - 2 日 時 期日 令和7年7月27日、8月3・17・24・31日の5日間（いずれも日曜日）
時間

期 日	時 間
7月27日	9:00～16:30（昼食休憩:1h）
8月3・17・24日	9:30～16:30（昼食休憩:1h）
8月31日	9:00～16:30（昼食休憩:1h）
 - 3 研修内容 コスモス作成のDVD録画をZOOMによりオンライン配信します。
8月31日の講義終了後効果測定を行い、70点以上を合格とします。（テキスト閲覧可）
※ 裏面の「入会前研修カリキュラム」参照
 - 4 対 象 者 コスモスへの入会を希望する行政書士
 - 5 受 講 料 15,000円（テキスト代込）を下記口座にお振り込みください。
※一度納入された受講料は不参加の場合でもお返しできません。
- 常陽銀行 柿岡支店 店番 076 普通 口座番号 1334638
 口座名義 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター茨城県支部
- 6 申込方法 下記申込票の様式で、メール又はFAXでお申込みください。
（先着20名とさせていただきます。）
 - 7 受付期間 令和7年7月11日（金）17時まで
 - 8 受講心得 研修開始10分前までにパソコン等から参加してください。
原則として、15分以上の遅刻並びに早退及び長時間の離席は認めません。
 - 9 入会資格 本研修による入会資格は受講開始日から2年間有効です。
 - 10 問合せ先 コスモス茨城県支部 TEL 029-244-9001

コスモス入会前研修 申込票

ふりがな 氏 名	様	T E L	
		F A X	
		メール	
		行政書士登録番号	
事務所所在地	〒 -		

【申 込 先】メール：kondoh@gyouseishoshi-office.net F A X : 029-274-1580

入会前研修カリキュラム・コスモスの紹介

入会前研修カリキュラム

期 日	区 分	内 容
1日目 7月27日(日) ZOOM研修 9:00～16:30	研修概要説明	コスモスの紹介、研修内容等の説明
	第1時限	成年後見業務と倫理
	第2時限	成年後見制度概論
	休憩	
	第3時限	法定後見の基礎
	第4時限	任意後見の基礎
	第5時限	受任から終了まで①【地域での活動と地域からの相談】
2日目 8月3日(日) ZOOM研修 9:30～16:30	第1時限	受任から終了まで②【法定か任意か、公証人との連携】
	第2時限	受任から終了まで③【申立て～選任後にまず行う事】
	第3時限	受任から終了まで④【身上監護（保護）の実務】
	休憩	
	第4時限	受任から終了まで⑤【財産管理の実務】
	第5時限	受任から終了まで⑥【相談機関、法令等】
	第6時限	受任から終了まで⑦【事務報告】
3日目 8月17日(日) ZOOM研修 9:30～16:30	第1時限	受任から終了まで⑧【変則的な類型による後見事務】
	第2時限	受任から終了まで⑨【生活保護のケース】
	休憩	
	第3時限	受任から終了まで⑩【任意後見の事例】
	第4時限	受任から終了まで⑪【終了事務と死後事務委任】
	第5時限	業務報告の必要性和報告書の作成
4日目 8月24日(日) ZOOM研修 9:30～16:30	第1時限	知的障がいに関する基礎知識
	第2時限	精神障がいの基礎知識～統合失調症について～
	休憩	
	第3時限	知的障がいを有する方の成年後見【前半】
	第4時限	知的障がいを有する方の成年後見【後半】
	入会手続説明	入会に必要な書類等の説明
5日目 8月31日(日) ZOOM研修 9:00～16:30	第1時限	認知症という病気を理解し認知症の方を支える方法を学ぶ
	休憩	
	第2時限	相談を受ける心構え（講義）
	第3時限	相談を受ける心構え（相談票・相談シート）
	効果測定	（テキスト閲覧可。70点以上を合格とします。）
	まとめ	質疑応答

コスモスの紹介

- 平成22年8月、日本行政書士会連合会が母体となり設立。
 - 全国の行政書士のうち成年後見に関する十分な知識・経験を有する者を正会員としています。
 - ご高齢の方、障がいのある方がご自身の意思に基づき、安心してその人らしい自立した生活が送れるよう、財産管理、身上看護を行ってサポートします。このことにより、権利の擁護及び福祉の増進に寄与し、個人の尊厳が保持されることを目的としています。
 - 研修を行い、会員の資質と向上に努めています。また、会員の指導・監督を徹底するとともに、万が一に備えて、会員全員が成年後見賠償責任保険に加入しています。
 - 所定の研修を終えた会員を各地の家庭裁判所に後見人等として推薦しています。
- 【住 所】 東京都港区虎ノ門4丁目1番28号虎ノ門タワーズオフィス10階
- 【支部・会員】 全国42支部、2,322名（令和6年7月現在）